

令和元年度 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表

【千葉労災看護専門学校】

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価	
I 教育理念・教育目的	1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3.0	2.9	労働者健康安全機構の使命に基づき、地域社会に貢献できる看護師の育成を理念とし、勤労者医療を推進する労災病院の役割を担う看護師の育成を目的に掲げている。 看護師養成所および専修学校として認可を受けており、14条報告も承認されており、看護の専門職業人教育機関としての法的整合性に問題はない。 教育理念・目標は入学時に配布する学生便覧に明記しており、入学当初にオリエンテーションで説明している。 「人間愛と生命に対する尊敬を基盤とした豊かな人間性を養い、成長し続ける人材の育成」、「看護に必要な基礎的知識、技術、態度を習得させる」と明記している。 教育理念・目標は入学時に配布する学生便覧に明記しており、入学当初にオリエンテーションで説明している。 「人間愛と生命に対する尊敬を基盤とした豊かな人間性を養い、成長し続ける人材の育成」、「看護に必要な基礎的知識、技術、態度を習得させる」と明記している。 「人間愛と生命に対する尊敬を基盤とした豊かな人間性を養い、成長し続ける人材の育成」、「看護に必要な基礎的知識、技術、態度を習得させる」と明記している。 「社会に貢献できる実践者」、「勤労者医療を推進する労災病院の役割を担う看護師」の育成を明示している。 5-1に示した資質は看護の質を保障するのに必要なものである。	3.0	2.9	自己評価について支持する。 教育理念については、機構の役割を明記し周知していることで、教員、学生ともに同じ方向を向いていることが理解できる。また、教育に関する考え方や卒業後の看護師も提示されていることで、より明確な学習指針が示されていると考える。	
	1-2 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	3.0			3.0			
	2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	2.8			2.8			
	2-2 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3.0			3.0			
	3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	3.0			3.0			
	3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるかを述べている。	3.0			3.0			
	3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるかを述べている。	2.8			2.8			
	4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	2.8			2.8			
	4-2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	2.7			2.7			
	5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3.0			3.0			
5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに必要なものである。	3.0	3.0						
II 教育目標	1 教育目標は、教育理念・教育目的の一貫性がある。	3.0	3.0	教育目標と理念・目的は一貫している。 専門知識、技術、態度、人間性についての能力を養うことが明確に示されている。 到達レベルが養う、育成する、形成すると明確でない。 II-2-2のとおり、態度面が抽象的である。 専門的知識、技術・態度についての目標及び「専門職業人として、自己啓発に努め看護を探究する」と自己研鑽という学習者としての目標が設定されている。 専門職業人として自己研鑽に努める態度を育成するという目標があるが、継続教育の考え方に關しては、明示が必要。	3.0	3.0	自己評価について支持する。 教育理念、教育目的、教育目標の一貫性が認められ、現実的な到達レベルもきちんと明示されている。	
	2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	3.0			3.0			
	2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	3.0			3.0			
	3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	3.0			3.0			
	3-2 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	3.0			3.0			
	4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.8			2.8			
	5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	3.0			3.0			
III 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	3.0	3.0	教務会議等で一貫した教育活動ができるように情報共有に努めている。	3.0	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3.0			3.0		
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3.0	2.9	平成21年度カリキュラム改定時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 看護技術の到達度(看護技術チェック表)により明らかにしている。専門職業人として態度の到達度は、学年目標で設定し、カンファレンス等で具体的に学べるようにテーマ設定の検討をしている。	3.0	2.9	自己評価について支持する。
		1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3.0			3.0		
		1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.7			2.7		
	科目、単元構成	1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3.0	3.0	平成21年度カリキュラム改定時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 授業のねらい・設定理由に基づいた構成となっている。 平成21年度カリキュラム改定時に教育課程の考え方について明らかにしている。 指定規則を遵守した科目構成になっている。 労災病院の使命である勤労者医療を担う看護師の育成を目指した科目構成になっている。	3.0	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	3.0			3.0		
		1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3.0			3.0		
		2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	3.0			3.0		
		2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	3.0			3.0		
	教育計画	1-1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2.5	2.7	学則、単位の認定及び成績評価に関する細則に明示し、学生便覧に掲載して教員および学生に配布している。 各授業科目の履修学年は原則決まっているが、当該学年で履修ができなかった場合、進級後の学年授業科目と並行して履修ができるように、時間割調整をしている。 教育課程の考え方をともに、教育体系を示し、3年間の教育計画を立てている。	2.5	2.7	自己評価について支持する。
		1-2 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3.0			3.0		
		2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.5			2.5		
	教育課程評価の体系	1-1 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3.0	2.8	学則、単位の認定及び成績評価に関する細則に単位認定の基準・方法は明示している。複数の講師を担当している科目については、授業計画(シラバス)に成績評価方法を明示している。 単位制を導入している。 学生に授業評価アンケートを実施し、その結果を教務会議等において効果的な授業の在り方の検討材料としている。 講義評価は一部にとどまっているが、実施にあたっては同意を得ており、その結果の公表及び活用について周知している。	3.0	2.8	自己評価について支持する。
		1-2 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.8			2.8		
		2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	3.0			3.0		
		3-1 教育課程を評価する体系を整えている。	2.7			2.7		
		3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	2.7			2.7		
	教員の教育・研究活動の充実	1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.7	2.1	原則として臨床経験のある領域の担当を担えるようにしているが、全ての領域を実務経験者が担当することは難しい状況である。授業時間数は教員経験年数を考慮して配分しているが、授業研究のための時間確保は十分とは言えない。教員が専門性を発揮できるように隣接する千葉労災病院等と連携し、計画的に教員の確保に努める。 年に1回の学会参加について、時間的および予算的に保障するシステムがある。 新任教員が他の教員の授業参観をしたり、授業案について相談したりしているが、システムとしては整備されていない。	2.7	2.1	自己評価について支持する。 「教員の教育・研究活動の充実1-2」が低いことについては、教員の充足ができていなかったことが要因の一つに挙げていることから、教員の充足に努めるとともに、離職に至らないように新入教員の育成にも配慮することが必要である。
		1-2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	1.3			1.3		
2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。		2.3	2.3					
2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。		2.2	2.2					
学生の看護実践体験の保障	1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	2.3	2.7	実習打ち合わせの段階では理解は得られている。 各実習施設において実習指導者が配置されており、実習で使用する物品や使用できる部屋を用意していただいている。 実習要項に教員と実習指導者の役割を明文化している。各実習開始時や途中で教員と実習指導者として具体的な場面を通して打ち合わせを行い、協働している。 実習目標の確認や、臨地実習の充実を図るための教育方法についての検討し、タイムリーに行える協働体制を整えるための会議を検討する。 実習要綱に看護学生としての責務として、説明と同意、個人情報保護、安全性の確保などについて明示している。 各学年の実習開始時のオリエンテーションで患者の権利の尊重について実習調整者より説明を行っている。 実習要綱に事故・インシデント発生時の対応および報告ルートを示し、発生時には速やかに学生から報告を受け、インシデントレポートをもとに分析し、対策を講じている。 各学年の実習開始時のオリエンテーションで安全対策について実習調整者から説明している。	2.3	2.7	自己評価について支持する。	
	1-2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	2.3			2.3			
	2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	2.7			2.7			
	2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	3.0			3.0			
	2-3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	2.2			2.2			
	3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3.0			3.0			
	3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基いて、学生への指導を計画的に行っている。	3.0			3.0			
	4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3.0			3.0			
	4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	2.8			2.8			

IV 授業・学習・評価過程	授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性 授業内容間の関連と発展	1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	3.0	2.7	各授業科目の授業内容は、教育課程の考え方をもとに全教員で検討し、学生便覧に明示している。 授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出しているが、明文化されていない。 各授業科目の目標と授業内容は整合性がある。 授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出しており、看護学の教育内容として妥当性がある。 教育体系およびカリキュラム構造図として、各分野間の関連性は図示しているが、授業内容間の関連性の明確性は十分とは言えない。	3.0	2.7	自己評価について支持する。
		2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2.7			2.7		
		2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	2.8			2.8		
		3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.8			2.8		
	授業の展開過程	1	授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	3.0	2.8	科目目標と授業内容に応じて授業形態を選択している。 グループワークや演習を行う場合は、その目標や方法を学生に明示するようにしている。 指導技術の選択だけでなく、教材・教具も意図的に選択できるよう努めているが、教材開発までは至っていない。情報処理室に新規導入した授業支援システムを活用する。 基礎看護学の看護技術演習など、担当者以外に教員の協力が必要な場合は、教務会議で協力要請している。	3.0	2.8	自己評価について支持する。 学生への授業方法は、学生の理解度を深めるにはどの方法が良いか、様々な選択肢から試行を重ね、最善の授業方法を選択するよう常に検討するようにして頂きたい。その意味で、授業アンケート結果の活用は有意義であると考えるので、引き続き実施願いたい。
		2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2.7			2.7		
		3	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.7			2.7		
		4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.7			2.7		
	目標達成の評価とフィードバック	1-1	評価計画を立案し、実施している。	2.8	2.7	授業科目の終講時に講義評価規程に基づき、学生にアンケートを実施している。進行中の授業での形成的評価は、リフレクションシートを用いて行っている科目もあれば、そうでない科目もある。 講義評価結果をタイムリーに授業改善につなげるシステムを検討する。 レポート、筆記・口頭試験、実技試験、実習記録などの評価方法を取り入れている。 教育目標に合わせて、筆記試験、レポート課題、実技試験など多様な評価方法を取り入れて達成状況を把握している。 学則、単位の認定及び成績評価に関する細則を学生便覧に明示し公表している。 学則、単位の認定及び成績評価に関する細則に基づき成績評価を行い、卒業判定会議や進級判定会議での全委員の承認をもって認定している。 全ての授業科目のシラバスを公表し、学校全体としての一貫性が保たれている。教務室はガラス張りて教員の所在が一目でわかり、在室の場合は自由に入室しカウンター越しに指導が受けられる体制をとっている。また、伝言板を設置し、教員・学生の双方での連絡方法として活用されている。	2.8	2.7	自己評価について支持する。
		1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	3.0			3.0		
		2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2.5			2.5		
		2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2.3			2.3		
		3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.7			2.7		
		3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている。	2.8			2.8		
	学習への動機づけと支援	1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3.0	2.9	全ての授業科目のシラバスを公表し、学校全体としての一貫性が保たれている。教務室はガラス張りて教員の所在が一目でわかり、在室の場合は自由に入室しカウンター越しに指導が受けられる体制をとっている。また、伝言板を設置し、教員・学生の双方での連絡方法として活用されている。	3.0	2.9	自己評価について支持する。
		1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2.8			2.8		
V 経営・管理過程	設置者の意思・指針	1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	3.0	2.9	機構の理念に基づき、勤労者医療の充実を図るための看護師教育について明示している。 「運営計画書」「学生便覧」に明示し、学校運営会議、職員会議等で周知を図っている。 機構の内部業績評価及び自己点検・自己評価マニュアルに明示されている。 「運営計画書」「学生便覧」「SCHOOL GUIDE」に明示し、学校運営会議、職員会議等で周知を図っている。 機構の理念および運営指針と学校運営計画書の内容が一致している。 毎年実施している職員アンケート調査の「理念等の理解度」は93.3%の評価を得ていることから、当該取り組みを継続したい。	3.0	2.9	自己評価について支持する。 円滑な学校運営は、職員間における意思疎通が欠かせないと考える。授業計画の見直しや健全な学校運営に関して、十分なコミュニケーションによる意思疎通をもって行っていただきたい。 結果として教育の質の向上、学生の一層の成長に繋がって行くものとする。
		1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	3.0			3.0		
		1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	3.0			3.0		
		1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2.8			2.8		
		1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2.7			2.7		
		1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2.8			2.8		
	組織体制	1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2.8	2.8	学則内の組織図と学校業務指針により明確になっている。 業務分掌表にて明確になっている。 運営に関する会議(運営会議、職員会議、教務会議)での発言が反映できるシステムが整っている。 運営に関する会議(運営会議、職員会議、教務会議)で決定事項が周知できるシステムが整っている。 教員選考基準に明記され、選考基準は教育目的と整合性がある。 本校の教育目的を達成するための教員の資質向上をねらった本部研修や学会等に参加できるシステムがある。	2.8	2.8	自己評価について支持する。
		1-2	意思決定システムが明確になっている。	2.7			2.7		
		1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2.8			2.8		
		1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2.7			2.7		
		2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.8			2.8		
		2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.8			2.8		
	財政基盤	1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	2.7	2.6	運営計画書及びBSCに記載されている。全職員とPDCAサイクルを活用し、検討している。 教職員は概ね理解できている。 職員会議で教育の視点からの要望は経営・管理過程に反映されている。	2.7	2.6	自己評価について支持する。 財政面に関しては、限られた予算の中ではあるが、中長期的な展望に立った、設備や機器の整備計画に基づいて、執行するようにしていただきたい。
		1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2.7			2.7		
		2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2.5			2.5		
		2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにになっている。	2.5			2.5		
施設設備の整備	1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	2.5	2.7	学生および教職員が安全かつ快適に学習、教授活動が実施できるように環境整備に取り組んでいるが、その考え方を明記した文書はない。 機器等整備計画を立て、優先順位をつけて中長期的な整備を行っている。 図書担当教員を中心に毎年計画的に書籍を購入し、蔵書数を増やしている。また実習室の物品点検を行い、計画的に新規購入や更新ができるようにしている。 前項と同様。また、インターネット環境の更新、学習支援システムの導入も行った。 福利厚生のための施設は整備されているが、地域環境との関連からの検討は実施できていない。 校内に他学年との交流も図れるようコミュニティスペースを設けている。また、快適に学校生活が送れるように営繕工事を計画的に実施している。	2.5	2.7	自己評価について支持する。	
	1-2	管理者の考えに基づいて整備計画を立案し、実施している。	2.3			2.3			
	2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	2.8			2.8			
	2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	2.8			2.8			
	3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生の施設設備の整備を検討している。	2.7			2.7			
	3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	3.0			3.0			
学生生活の支援	1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3.0	2.9	経済的には本機構と日本学生支援機構の奨学金制度が受けられる。学習面では、各クラス2名担任制をとり、細やかな指導を行っている。また、スクールカウンセラーを配置している。 奨学金制度については事務が、健康面・学習面については各学年担任が主に担当している。また、月2回スクールカウンセラーが来校し、カウンセリングを受けられる体制を整えている。 上記の取組は、学生が学業に専念するための支援となっている。	3.0	2.9	自己評価について支持する。	
	1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3.0			3.0			
	1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.8			2.8			
養成所に関する情報提供	1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	3.0	2.8	入学時の保護者説明会で学生便覧を用いて本校の教育理念や学則、履修、保護者に協力を得たい内容などについて説明している。 必要に応じて三者面談(学生・保護者・教員)による学修支援の成果は得られているが、家族会での情報提供の成果を評価することが難しい。 学校ホームページで、資料請求(学校案内、募集要項)、父兄も参加可能なオープンキャンパスや病院見学の受付を実施している。また、募集要項等は、高等学校等に670部、個人には1200部配布している。オープンキャンパス参加者の受験対象者104名のうち58名(55.8%)、学校見学者の受験対象者60名のうち28名が受験に結びついた。今後も当該活動を継続する。	3.0	2.8	自己評価について支持する。	
	1-2	関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	3.0			3.0			
	2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	2.5			2.5			
養成所の運営計画と将来構想	1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	2.8	2.8	学校運営計画に中長期的な展望を示し、それをもとに年間計画を立てている。 展望と目標は整合性があり、BSC等により評価が実施されている。	2.8	2.8	自己評価について支持する。	
	1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2.7			2.7			
自己点検・自己評価体制	1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2.5	2.2	当初、学校関係者評価が未実施であったことから自己評価の評点は低調となったが、学校関係者評価を受ける今回の取組は組織として非常に有益と考えられるようになった。教務会議、学校運営会議等で周知し、今後も継続・組織的に取り組むこととした。	2.5	2.2	自己評価について支持する。	
	1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	2.0			2.0			
	2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	2.5			2.5			
	2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2.2			2.2			
	2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	2.0			2.0			

VI 入学	1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	3.0	3.0	教育理念・教育目的に即した学生の確保のために、合格者判定委員会において入学試験合格者決定基準が明示されている。 H29年度の応募者数80名を底に、年々増加し140名台となった。①少子化に伴う現役高校生の減少に加え②千葉県下の看護師不足への行政主動に伴う大学の看護系学部の新設や定員増があり、学生の専門学校離れが進行していることから、一層の受験生確保に努める。	3.0	3.0	自己評価について支持する。 将来「勤労者医療の推進」に寄与することの意義を理解した学生の確保をしっかりとしていただきたい。	
	2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	3.0			3.0			
VII 卒業・就業・進学	1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2.8	2.3	全授業科目における履修の確認をもって卒業判定会議により認定を行っている。 卒業時にあるべき到達度をもって履修判定している。 卒業生の就業先は規定されているため、進学はない。 国家試験合格率は100%を目標に取り組んでおり、教育理念との整合性もある。 就職先からの評価を積極的に取っていないため、今後検討する必要がある。	2.8	2.3	自己評価について支持する。 卒業生の状況把握ができていないことから、情報の収集方法を検討して実施して頂きたい。卒業生の状況を把握・評価することで、当校の教育の継続性が保たれることとなる。	
	2-1	卒業時の到達状況を分析している。	2.8			2.8			
	2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	2.8			2.8			
	2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	2.7			2.7			
	3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	2.3			2.3			
	3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2.0			2.0			
	4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1.5			1.5			
	4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	1.7			1.7			
VIII 地域社会／国際交流	地域社会	1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	2.2	2.1	地域社会のニーズの把握、情報収集及び情報発信の手段が構築されていないことから、今後検討する必要がある。	2.1	自己評価について支持する。 ボランティア件数が増加していることは評価できる。引き続き地域ニーズを捉えたボランティア活動に積極的に取り組むこと。	
		1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。	2.3					2.3
		2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	1.8					1.8
		2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	2.0					2.0
		3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2.0					2.0
		3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2.3					2.3
	国際交流	1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2.5	1.6	外国人講師による授業を設けている。 図書室にネット環境を整えたPCを設置し、文献を含めたネット検索が自由に行える。 労災病院に就業する看護師の養成所となっていることから、留学生等の受け入れ体制は整えていないが、労災病院に就業することを前提に帰国学生を受け入れることは可能である。	1.6	自己評価について支持する。	
		2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1.8					1.8
		3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.0					1.0
		4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1.0					1.0
IX 研究	1	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	1.7	1.4	研究活動のための財政的支援体制はあるものの、十分とはいえず、環境面についても不十分であることから、今後の検討課題である。	1.4	自己評価について支持する。 研究活動の保障や助言等する体制が不足していることから、検討すること。具体的な目標を設定して、計画的に取り組むことが大事である。		
	2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1.3					1.3	
	3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1.3					1.3	
-	全項目平均値		2.6	全項目平均値		2.6	-		